

子どもの居場所 情報交換会 「学びの居場所とは？」

19:00よりスタートします！
ご準備をしてお待ちください。

Today's Agenda

- 1 今日の流れのご説明
- 2 チェックイン・今日の目的
- 3 ゲストトーク
- 4 テーマトークセッション
- 5 グループで感想共有
- 6 チェックアウト

- **オンラインツールzoomを使っでの配信となります。画面の撮影や録画、音声の録音などはお控えください。**
- **私たちがお話しさせていただいている間は、ミュートにさせていただけるとありがたいです。**
- **画面OFFでのご参加も大丈夫です。お好きなスタイルでご参加ください。**
- **ご質問やコメントは、ぜひチャットにお書きください。お時間の許す限り、ご回答させていただく予定です。**
- **途中でブレイクアウトセッションを予定しております。聞くだけでのご参加をご希望の方は、お名前の前に"★"をつけていただくか、チャットにてお知らせください。**

Today's Agenda

1 今日の流れのご説明

2 チェックイン・今日の目的

3 ゲストトーク

4 テーマトークセッション

5 グループで感想共有

6 チェックアウト

チェックイン

チャットにご記入ください！

- 1 今日のイベントへの期待・知りたいこと
- 2 私が思う「居場所」のイメージ

子どもの居場所 情報交換会 「学びの居場所とは？」

19:00よりスタートします！
ご準備をしてお待ちください。

教育機会の平等実現のために

日本の将来を担う子供たちは国の一番の宝である。貧困は、子供たちの生活や成長に様々な影響を及ぼすが、その責任は子供達にはない。子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子供の貧困対策は極めて重要である（内閣府.子供の貧困対策に関する大綱 H26）

→子供の未来応援基金設立（H27）

→子供の学習支援事業(生活困窮者自立支援法)（H27）

→地域未来塾(文部科学省)(H27)

→ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業(H28)

教育機会確保法の基本理念（H28）

1. 全児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保
2. 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援
3. 不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備
4. 義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢又は国籍等にかかわらず、能力に応じた教育機会を確保するとともに、自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、教育水準を維持向上
5. 国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携

出典：「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（概要）」文部科学省

学習支援の二つの役割

1.教育的支援

- 経済的不利を抱える子どもたちを高校に入学させること
- “勉強がわかるようになりたい！”という子どもたちの願いに応えること
- 社会で生きていくための、必須の読み書き計算を教えること
- 社会生活を営む上での知識の獲得（社会保障制度など）

2.居場所の保障

- 子どもたちの将来だけではなく、“今”に焦点を当てることにその特徴がある
- そこに「居る」つまり「存在する」こと自体に価値があることを伝えたい
- ありのままの自分で安心していられる居場所とは、自他への信頼をとりもどす場でもある

子どもの権利条約

日本は1990年9月21日に109番目で署名、1994年4月22日、158番目の批准国

- 生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

- 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

- 子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

- 差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもの権利

- 「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である。」

(ヤヌシュ・コルチャック「19世紀隣人愛思想の発展」1899年)

- 子どもは「保護の客体である」とともに、「家庭・学校・社会の一員＝パートナー」でもある
- 自らの人生の主人公であり、問題解決の主体である
- 自ら選びながら成長していく主体である

→ 子どもがもっている力を信頼していること。

→ 子どもと共に育つまち・コミュニティづくり。

→ 子どもが社会に参加できる仕組みやプロセスの確立。

いわゆる“居場所”が果たす役割

- 場所だけつくれば学習に向かっていけるわけではない。
- 本人の葛藤にひたすら寄り添う。共に悩み・考える存在。
- ひたすら関係性を紡いでいく。

→「本当は学校に行きたい！」 「本当は勉強したい！」 「本当はこんなことで困っている…」ほんまもんの困りごと・課題を知るためには、ほんまもんの関係が必要。子どもたちの「ために」から子どもたちと「ともに」へ

「私」から始まる仕事づくり 地域コーディネーター養成研修2018. 兵庫県立大学 竹端寛先生より

- 学習支援の先にある競争（受験・就職）

→競争による排除が生まれてしまうという構造自体を変えていかなければならないのではないか？

→学習支援を入り口に、地域づくり・ commons の形成を目指していくことはできないか？その子の人生の登場人物が増える。

Today's Agenda

1 今日の流れのご説明

2 チェックイン・今日の目的

3 ゲストトーク

4 テーマトークセッション

5 グループで感想共有

6 チェックアウト

ゲストトーク

○ ○ ○ ○

1. 学生団体Arabesque 清水さん
2. フリースクール ぴーす 内藤さん
3. ごちゃませ広場こんぺいとう 花園さん

途中で気になったこと、疑問点などは、ガンガンチャットに書き込んでください！

後ほどトークディスカッションの時間に、皆さまからのご質問やコメントにもお答えさせていただきます！

Today's Agenda

1 今日の流れのご説明

2 チェックイン・今日の目的

3 ゲストトーク

4 テーマトークセッション

5 グループで感想共有

6 チェックアウト

テーマトークセッション

こんな
テーマで
お話してい
きます

①皆さんの
活動を通じて
実現した
い姿は？

②普段の活動の中で大
切にしていること・こ
だわりたいポイントは
何ですか？

③ご自身が感じている
不安・壁・ジレンマな
どはありますか？

④学習支援や
フリースクー
ルの未来

Today's Agenda

1 今日の流れのご説明

2 チェックイン・今日の目的

3 ゲストトーク

4 テーマトークセッション

5 グループで感想共有

6 チェックアウト

Today's Agenda

1 今日の流れのご説明

2 チェックイン・今日の目的

3 ゲストトーク

4 テーマトークセッション

5 グループで感想共有

6 チェックアウト

チェックアウト

チャット欄にお書きください

- 1 今日の時間を振り返ってみて
あらためて気づいたこと・感じたこと